

# 佐久社保協ニュース

19-2号 2019年9月10日  
佐久地区社会保障推進協議会  
佐久市中込 3089-1 SEED ビル 2F  
地区労連内 TEL 0267-63-6586

8月30日・佐久社保協第1回代表者会議を開催

## 秋の自治体キャラバン、25条署名で協議

佐久社保協は8月30日に佐久地区労連で開かれ、9団体から12名が参加した。長厚労佐久支部小林執行委員長の司会兼議長で始まった。この間加盟団体の確認が行われ、別表の通り確認された。

8月24日に松本で行われた県社保協代表者会議の報告を新津事務局長が行った。県社保協原事務局長からの提案は、①19年前半の振り返りでは、小海町で県下初の「子ども均等割減免」が実現し、子育て世帯の国保料の引き下げが実現している。信濃町では町長による国保料の引き上げの条例が議会で否決され据え置きが決まった。信濃町ではまた、住民の2割を超える署名運動で国保世帯主への窓口9割給付の継続も決めている。②秋以降の運動の柱として、25条「新署名」での対話の取り組み、政府の「骨太方針2019」反対要請運動、秋のキャラバンの成功を社会保障で住民に寄り添う自治体に、が強調された。また、会議に先立って行われた記念講演は、滋賀県野洲市町の山仲氏により「滞納から見える生活困窮の実態」を紹介(4頁)、増田代表委員から国保料の滞納者は住民税や給食費も滞納していることが多く、それぞれの窓口で相談するのではなく

お金の心配なく、国の責任で、安心して生きられる社会へ  
社会保障制度の拡充を求める請願

衆議院議長 様  
参議院議長 様

年 月 日

### 【請願事項】

- (1) 地域に必要な医療、介護、福祉、年金、障害者、教育、子育て、生活保護、雇用等、いづれに直結する社会保障制度・体制を国の責任で拡充してください。
- (2) 不公平な税制を正し、防衛費や大型開発などの税金の使い方を見直して、社会保障予算を大幅に増額してください。

名前	住所

\*お名前、ご住所などの個人情報は、国会への請願以外には一切使用しません。

(取扱い団体)

中央社保協

(中央社会保障推進協議会)

東京都千代田区1-9-5日本橋労働会館5階

(TEL)03-5808-5344 (FAX)03-5808-5345

全日本民医連

(全日本民主医療機関連合会)

東京都文京区湯島2-4-4 平和ビル地下1階

(TEL)03-5842-6451 (FAX)03-5842-6460

全労連

(全国労働組合連合会)

東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階

(TEL)03-5842-5611 (FAX)03-5842-5

滞納者が行けばそれぞれの担当者が集まり生活支援する体制を作っている、市民に寄り添う行政の姿勢が伺えたなど、追加で報告した。

自治体キャラバンについて、佐久社保協は初年度の取り組みのため、次のように提案、採択された。①県社保協の要望書について、各団体で検討願うべきだが、初年度でもあるため学習会を開催し、重点を絞る。それまでに例えば国保関係のデータ(3頁)のように、要望事項のデータを準備する。②11月を目途に11市町村のうち、次の6市町村との懇談に取り組む。小諸市、佐久市、佐久穂町、小海町、御代田町、立科町。

<b>佐久社保協加盟団体</b>						
	佐久加盟団体	代表委員	事務局	幹事	会費	ニュース
1	県保険医協会	林 春二			30,000	データ
2	佐久民商	遠藤 勇		小林 正	3,000	
3	浅間民商	橋本 一夫	(会計監査)	塩川 士郎	3,000	10
4	年金者組合佐久支部			(11月決定)		
5	年金者組合小諸支部					
6	新婦人佐久支部			依田 芳子	3,000	
7	新婦人臼田準備会				3,000	23
8	佐久生健会	増田 文昭	新津 俊治		3,000	
9	佐久農民センター			布施 勝次	3,000	
10	高齢協東信センター		渡辺 一信		3,000	20
11	佐久地区労連	涌井 学	林 幸彦		9,000	800
			工藤 きみ子			
12	佐久病院労組	小林 吟子		川村 桂子	9,000	データ
				滝澤 幸大		
				大塚 柳太郎		
13	こもろ医療センター労組			上原 実	6,000	50
14	高教組佐久			北野 利香子	3,000	237
15	県教組佐久支部			近藤 美子	3,000	600
16	佐久浅間労組			佐藤 秀昭	3,000	13
17	高退教佐久支部				500	2
18	小池さやか弁護士				3,000	2
	計				87,500	1,757
<b>佐久地区社保協呼掛け団体</b>						
1	全日赤川西労組					
2	浅間病院労組					
16	佐久市職労					
3	県退教佐久支部					
4	和田洋子司法書士					

国保税・料比較 (所得200万円、資産3万円、大人2人子ども1人世帯) 2019年度											
市町村	医療・支援分		介護分		合 計						
	試算額	順位	試算額	順位	試算額	対所得	順位	前年増減	協会けんぽ料	倍率	
1 小諸市	258,130	50	80,790	3	338,920	16.9%	19	0	178,223	1.9	
2 佐久市	298,415	4	72,125	6	370,540	18.5%	4	0		2.1	
3 小海町	261,240	47	55,660	43	316,900	15.8%	48	0		1.8	
4 川上村	261,570	46	35,860	74	297,430	14.9%	61	0		1.7	
5 南牧村	252,350	56	35,520	75	287,870	14.4%	66	0		1.6	
6 南相木村	239,310	64	54,400	48	293,710	14.7%	65	0		1.7	
7 北相木村	272,610	29	61,020	26	333,630	16.7%	25	0		1.9	
8 佐久穂町	269,990	33	58,430	34	328,420	16.4%	33	0		1.8	
9 軽井沢町	271,270	32	66,690	15	337,960	16.9%	22	0		1.9	
10 御代田町	297,740	5	66,760	14	364,500	18.2%	6	0		2.1	
11 立科町	236,650	66	61,585	23	298,235	14.9%	60	0		1.7	

保険証交付状況												2019/1現在				2017実績	
市町村	世帯数	滞納	1年超滞納	未交付	理由		資格証明書		短期保険証				申請減免				
	①	②	③	④	滞納	④割合	③割合	⑤	②滞納	1ヶ月	⑤割合		①割合				
1 小諸市	6,534	###	381	156	150	96.2%	0	0.0%	330	15.6%	330	100.0%	4	0.1%			
2 佐久市	13,632			12	0	0.0%	0	#DIV/0!	755	#####	239	31.7%	1	0.0%			
3 小海町	844	36	24	0	0	0.0%	0	0.0%	31	86.1%	15	48.4%	0	0.0%			
4 川上村	868	146	57	26	26	100.0%	0	0.0%	10	6.8%	0	0.0%	0	0.0%			
5 南牧村	663	55	27	2	2	100.0%	0	0.0%	6	10.9%	3	50.0%	0	0.0%			
6 南相木村	174	12	0	0	0	0.0%	0	0.0%	1	8.3%	1	100.0%	0	0.0%			
7 北相木村	117	2	1	2	2	100.0%	0	0.0%	1	50.0%	1	100.0%					
8 佐久穂町	1,668	206	65	32	0	0.0%	32	49.2%	59	28.6%	36	61.0%	0	0.0%			
9 軽井沢町	3,766	653	490	203	203	100.0%	0	0.0%	278	42.6%	184	66.2%	1	0.0%			
10 御代田町	2,258	365	47	0	0	0.0%	30	63.8%	80	21.9%	22	27.5%	24	1.1%			
11 立科町	1,158			6	6	100.0%	6	#DIV/0!	22	#####	15	68.2%	4	0.3%			
県合計	287,231	###	6,881	###	1,007	65.3%	267	3.9%	7,931	30.5%	1,637	20.6%	600	0.2%			

(長野県保険医協会調査)

# 滞納から見える生活困窮の実態

～滞納から支援につなげるために～

講師：山仲善彰氏（滋賀県野洲市長）



前半、「滞納から見える生活困窮の実態」と題して行われた山仲善彰野洲市長の講演には123名が詰めかけ、会場いっぱいになりました。

講演で山仲氏は、「滞納」には市税をはじめ国保税や保育料、学校給食費などが重複するケースが多いとし、「困窮する市民に差し押さえなどの滞納整理をすれば市民生活を破壊する」、「生活支援と納税支援を一体化した支援が必要」と語りました。野洲市の「債権管理条例」の考え方に基づいたもので、①滞納整理により一段の窮地に追い詰めない、②生活困窮をシグナルとして受け止め支援する、③債権一元化で滞納者の負担を軽減するなど、「困窮者の人権を守るために作った条例です」と説明しました。さらに、払える状況にない人からの取り立ては効果がなく職員資源の浪費であるとし、「支援し生活再建することで納税してもらい滞納を解消の方がよほど合理的ではないか」と強調しました。

続いて「野洲市くらし支えあい条例」を紹介し、「市役所の相談・支援機能はまちづくりのエンジン役であり、市民からの信頼を高めることでその機能が高まる」と述べました。具体的には、相談と支援を「市民生活相談課」を中心に、市役所以外の団体とも連携しながら行うため相談件数も増え成果も上がっていると説明。就労支援では、困窮者に面接の訓練や背広や靴なども貸与して行き、「やすワーク」（ハローワーク）との連携で毎年100人以上が就労決定していることが紹介されました。野洲市ではまた、高齢者の賃貸住宅入居の際の「保証人制度」について、「これにより借りられない人の方が多い」として来年度から無くす方針です。山仲氏はこの他に野洲市の特徴的な取り組みとして、直営の学童保育（6年生まで待機ゼロ）、中学校までの給食の直営、市立こども園、市民病院（7月から開業）などを紹介し「市の直営により学童保育など市民サービスが充実しており、市民からの信頼も高い」と説明しました。

山仲氏は最後に、「公共サービスにおいて相談と連携は非常に重要です。生活困窮は人権の問題です。目の前の人を救えない制度は制度ではありません。行政には今、目の前にいるひとりの市民を大事にすることが強く求められています」と結び、参加者の大きな拍手に包まれました。

講演を聴いた参加者から多くの質問が出されました。（抜粋して紹介）

## ①国保の「短期保険証」発行と「留め置き」について—

「1か月の超短期保険証の発行は本当に効果的なのか。行政の仕事を増やすだけで、まったく意味が分からない。留め置きはどんな権限があってそうした対応を行うのか。論外の対応です。」

## ②松本市の防犯カメラ設置について—

「行政に最も大切なのは市民との信頼関係。私には防犯カメラという発想は全く浮かばない。設置は異常な事態だと思う。」

## ③県内でも差し押さえが強まっているが差し押さえについての考えは—

「市民から市役所への信頼がないと滞納も増える。整理機構による差し押さえは健全なやり方ではない。」

